

はるのまち

交番だより
7月号

水難事故防止上の五原則

- ① **危険箇所の把握**
転落のおそれや水流が激しい場所等の危険箇所を把握する。
- ② **ライフジャケット等の活用**
体のサイズに合ったライフジャケットを正しく着用する。
- ③ **状況の的確な判断**
天候や体調が悪いとき、飲酒した時などには、水泳等を行わない。
- ④ **保護者等の付き添い**
子どもを水遊びさせる時は、保護者等が付き添い、絶対に目を離さない。
- ⑤ **子どもに対する水難事故防止のための指導**
「危険区域内に入らない」「他人に抱きつくなどの危険な行為をしない」「水深、水流を考慮し、安全な方法で遊泳する」ことを指導する。

振り込め詐欺悪質商法に注意

犯人は、高齢者を狙っています、次はあなたが標的かもしれません

一人で悩まず早めに家族や公的機関に相談を

家族や地域の絆を深め、悪質な詐欺被害を防ぎましょう



福岡県警の3つの取組みにご協力下さい!!



1 暴力団情報の収集

「暴力団の壊滅」という、福岡県の大きな目標達成に向けた取組みのため、私たちは「情報」を必要としています。

情報はどんな些細なことでも構いません。

2 飲酒運転の撲滅

飲酒運転撲滅には、皆さんの協力が必要不可欠になります。運転者が「飲まない」よう気を付けることはもちろんですが、周囲も「飲ませない」よう注意が必要です。

3 性犯罪の抑止

性犯罪は、「魂の殺人」と呼ばれるほど、心に深い傷を負わせます。一人でも多くの被害者を減らすために、「一人歩き」「知らない人について行かない」ことを皆さんの日ごろからの心掛けをお願い致します。

春の町交番(5月から6月25日まで集計)

○事故	人身事故	…	12件
	物件事故	…	41件
○事件	万引き事件	…	14件
	空き巣事件	…	2件
	暴行事件	…	2件

(八幡東警察署) 093-662-0110 (春の町交番) 093-662-6057